

委員会の調査内容

1 関係者からの聴き取り

(1) 放送局の取材・制作担当者

本事案で審理の対象とした5局7番組は、2008年9月から2013年6月にかけて放送されており、担当者の古い記憶を頼りに進めなければならない聴き取りが多くなることが予想された。このため、今回は、プロデューサーとディレクターの聴き取りを一緒に行った。2人が相互に記憶を呼び起こすことで、取材・制作当時の状況をより詳しく説明してもらえるのではないかと考えたからである。

また、落ち着いて聴き取りに応じてもらえるよう、通常よりも長い時間をかけ、細かい部分まで質問するように努めた。

その結果、聴き取りの対象者はのべ17人で(複数回の対象者あり)、実施時間は合計30時間を超えた。

(2) 放送局以外の関係者

委員会は放送倫理の問題を扱っており、聴き取りの対象は、原則として、放送局や番組制作会社の取材・制作担当者となる。放送関係者以外から聴き取りをしたことは、これまでもほとんどない。

だが、本事案では、対象番組の取材・制作担当者への聴き取りが終了した時点で、どうしても聴き取りが必要な3人の存在が浮上した。

そのうちの2人は、本事案の当事者である佐村河内守氏と新垣隆氏である。BPOの存在や活動内容がどこまで理解されているのか、仮に理解してもらえても、公表を前提にした委員会の聴き取りに協力が得られるだろうかという懸念もあった。それに、この聴き取りは2人そろって実現しなければ、どちらかひとりだけでは意味がないとも言える。しかし、双方の代理人を介しての折衝の結果、すんなりと協力が得られた。

実際の聴き取りは、代理人立会いの下で、2人とも約6時間を要する長丁場となったが、じっくりと率直な話を伺うことができ、多くの資料の提供も受けて、委員会が事実認定をするうえで大きな役割を果たしたと言える。

もうひとり、耳鼻咽喉科の専門医だった。佐村河内氏の聴覚障害についてどう考えればいいのか、本当に全聾の時期があったと言えるのか、などの疑問点に対して、専門医のアドバイスは不可欠なものだった。幸いにして、慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科学教室の小川郁教授にお願いすることができ、1時間以上にわたる聴き取りを実施した。豊富な臨床経験に基づく分かり易いご説明で、その成果は、この委員会決定

の中に書かれているとおりである。

2 関係者への照会

委員会の調査に資するため、具体的な質問事項を記載した文書を送付し、レコード会社に対してCDの売上状況を、ゲームソフトのメーカーに対して「鬼武者」制作時の佐村河内氏の聴覚障害の状態を、回答してもらうようお願いした。

調査そのものには快くご協力をいただいたが、事案の解明に役立つ回答は得られなかった。

3 佐村河内氏と新垣氏の記者会見

佐村河内氏と新垣氏の記者会見をそれぞれ参照した。

4 関連資料の収集

当該放送局に対して、各種報告書や、取材・制作時の関連資料の提供を随時お願いしてご協力を得た。また、委員会の調査活動に必要な文献資料の入手と発掘にも努めた。佐村河内氏と新垣氏からも資料の提供を受けた。以下におもなものを記す。

(1) 書籍

- ・佐村河内守「交響曲第一番」(講談社、2007年)
- ・佐村河内守「交響曲第一番 闇の中の小さな光」(幻冬舎文庫、2013年)
- ・古賀淳也「魂の旋律 - 佐村河内守」(NHK出版、2013年)
- ・こうやまのりお「みっくん、光のヴァイオリン」(佼成出版社、2013年)
- ・神山典士「ペテン師と天才 佐村河内事件の全貌」(文藝春秋、2014年)

(2) 問題発覚前の雑誌記事

で示したように、参照した新聞記事や雑誌記事は数多いが、その中でも委員会の検証や判断に役立ったものとして、次の3つを挙げておきたい。

- ・「<インタビュー> (株)カプコンの新作ゲームソフト『鬼武者(仮)』における交響組曲『RISING - SUN』のxrcdマスタリングについて」(「放送技術」1999年、第52巻第8号156 - 160ページ、兼六館出版)
- ・「TIME」誌のアメリカ版英文記事「Songs of Silence」(2001 FALL Special Issue Vol.158, Issue14, p.62)
- ・野口剛夫「『全聾の天才作曲家』佐村河内守は本物か」(「新潮45」2013年11月号218 - 224ページ、新潮社)

(3) CD・DVD

- ・CD「交響曲第1番 HIROSHIMA」(佐村河内守作曲、日本コロムビア、2011年)
- ・CD「シャコンヌ～弦楽作品集」(佐村河内守作曲、日本コロムビア、2012年)
- ・DVD「佐村河内守：魂の旋律 HIROSHIMA × レクイエム」(日本コロムビア、2013年)

(4) 佐村河内氏より提供を受けた資料

<楽譜>

- ・モチーフ「M3」および「M10」

<楽曲の構想や指示等が記された文書>

- ・「交響曲第1番」「ピアノ・ソナタ第2番」「ピアノのためのレクイエム・イ短調」「ヴァイオリンのためのソナチネ・嬰八短調」「交響曲第2番」に関する指示書一式

<音楽に関連する他の文書類>

- ・自伝本作成のための幼少期ピアノ習得に関する文書
- ・佐村河内氏代理人による作成資料(7つの楽曲に関する佐村河内氏の指示や提案など)
- ・新垣氏に支払った「アシスタント料」の領収書一式
- ・「交響曲第2番」および「交響曲第3番」完成約束書

<DVD>

- ・「弦楽四重奏曲第1番」(旋律を歌う佐村河内氏の声が録音されたもの)

<聴覚障害に関する文書>

- ・聴覚障害についてのこれまでの経過を記したメモ
- ・補聴器の購入を示す資料
- ・2014年2月21日付け「身体障害者診断書・意見書(聴覚障害用)」写し
- ・2002年1月21日付け「身体障害者診断書・意見書(聴覚障害用)」写し
- ・労災補償、聴覚障害者の団体の声明など聴覚障害に関する資料一式

(5) 新垣氏より提供を受けた資料

<楽譜>

- ・「ピアノのためのレクイエム・イ短調」
- ・モチーフ(「M1」から「M10」)
- ・「ピアノのための小品《JURI》」
- ・「鬼武者」ブラスアレンジ
- ・「21世紀・仏教への旅」

< 楽曲の構想や指示等が記された文書 >

- ・「交響曲第1番 《現代典礼》」と題する指示書
- ・「被災地のためのピアノ鎮魂曲（レクイエム）」と題する指示書
- ・「Pソナタ第2番 イ短調（P・レクイエム・イ短調の拡大版！）」と題する指示書

< カセットテープ >

- ・佐村河内氏がシンセサイザーで打ち込んだり、クラシック音楽を抜粋したりして録音したカセットテープ

< その他 >

- ・佐村河内氏と新垣氏との間で交わされたメールが保存されている使用済み携帯電話
- ・宅配便送り状（2013年2月18日引き受け）
- ・「TIME」誌（上記(2)の英文記事が掲載されたもの）と当該英文記事の日本語翻訳文